

令和 7 年 7 月 3 0 日

農 林 水 産 部

高温少雨・渇水に係る農林水産部の対応について

1. 管内の状況

赤川水系は、上流ダム群の柔軟な対応により必要最小量の用水を確保しているが、今後の天候の推移によっては用水確保に支障が生じることが懸念されるため、7/29 から大鳥ダムの放流を行っている。

その他の水系は、河川流量の減少に伴って用水確保に苦慮しており、番水による配水やため池放流、揚水ポンプによる反復利用等の対応がとられている。

土地改良区の区域外においては、エンジンポンプによる取水が行われるほか、ミキサー車による緊急給水も検討されている。

（水 稲）7/28 に出穂期に入っており、直播栽培を含めると 8/15 が最終盤と見込まれる。特に取水が困難な区域においては、変色や圃場のひび割れが見受けられる。

（枝 豆）7/10 頃から地下灌漑施設を活用した灌水を行っており、J Aにおいては7/22に実地研修を開催。畝間灌水や動力噴霧機・ブームスプレイヤによる灌水も行われている。

（その他）果樹果実の肥大停滞や日焼け果の発生、花きの開花遅延等の影響が懸念される。

2. 現時点までの市の対応状況

1) 技術情報等の情報発信（7/14～）

支庁農業技術普及課等が発行する高温少雨に関する技術対策について、市ホームページやアグリメールにより農業者へ周知

2) 令和 7 年度高温少雨の農作物への影響に関する連絡会議（7/24）

- ・ 市、農業委員会、J A、土地改良区、支庁農業技術普及課〔座長：市長〕
- ・ 農作物の生育状況や今後の懸念事項、必要となる技術対策等に係る情報共有

3) その他、管内における動向

- ・ 温海川ダム利水調整協議会準備会（7/23、支庁建設部）
- ・ 赤川水系渇水情報連絡協議会水利調整専門部会連絡会（7/25、支庁建設部）
- ・ 農林水産業における高温少雨の影響に係る対策会議（7/29、支庁産業経済部）

3. 今後の市の対応

1) 引き続き、関係機関との連携のもと、気象情報や技術対策等の周知を行う。

2) 赤川水系渇水情報連絡協議会（事務局：国土交通省赤川河川国道事務所）に対し、農業用水の安定確保に向けて要請する。

3) 取水困難地域における地域共同による用水確保の取り組みに必要な経費に対して支援措置を講じる。

お知らせ

令和7年7月23日

多面的機能支払交付金
中山間地域等直接支払交付金

代表者 御中

鶴岡市農山漁村振興課長

渇水時における応急措置について

少雨の影響により、県内で農地等への用水供給が困難な地域がでています。

移動式ポンプによる配水など応急措置にあたっては、その作業日当、リース代、燃料代、機械運搬費について、多面的機能支払交付金や中山間地域等直接支払交付金を活用することが可能です。なお、交付金が交付されていない場合等により資金が不足する場合は、立替払い等で対応のうえ、交付金の交付後に充当してください。

支援対象

異常気象前後の見回りや応急措置

農地や農地周りの水路の見回り

見回りの結果、農用地に障害が生じるような場合、必要に応じて応急措置(移動用ポンプによる配水等)を行う(ただし、多面的機能支払交付金は、恒常的に掛かる農業水利施設の運転経費に交付金を充てることはできません)

※ 活動実施にあたっては、組織内の合意を得ておくことが重要です。

中山間地域等直接支払の場合で当該使途が協定書内に明記されていない場合は使途を明記し下記に届け出てください。

お問合せ先

鶴岡市 農山漁村振興課
多面的担当：佐藤汐莉、白幡幸大
中山間担当：加藤信二、渡會悠花
電話：0235-35-1298（直通）

鶴岡市農業用水確保緊急支援事業

高温少雨、渇水による干ばつ被害を防ぐため、地域共同で行う渇水対策事業を支援します

1. 対象者 地域の水利組合、生産組合等
 ※個人の取組を除く
2. 対象期間 令和7年7月1日から8月31日まで
3. 対象事業 緊急的に実施する地域共同による農業用水確保の取組
 (借上料、燃料費、消耗品費、委託料等)
 取組例
 ・可搬ポンプを使用した取水
 ・重機を使用した簡易水路の整備
 ・車両による農業用水の運搬 等
 ※農業者への労務対価の支払いは対象となりません
 ※上記以外の取組については、担当までご相談ください
4. 補助率 1/2以内
5. 申請期限 令和7年10月31日(金)
6. その他 多面的機能支払と中山間地域等直接支払を活用した農業用水確保の取組も可能です

問合せ先	本所 農山漁村振興課 農村整備班	電話	35-1298
	藤島庁舎 産業建設課	電話	64-5809
	羽黒庁舎 産業建設課	電話	26-8777
	櫛引庁舎 産業建設課	電話	57-2114
	朝日庁舎 産業建設課	電話	53-2118
	温海庁舎 産業建設課	電話	43-4616